

（宛先）中央区長

施設等利用給付請求書（償還払い用）

私立幼稚園（新制度移行園除く）、国立大学附属幼稚園又は特別支援学校幼稚部の施設等利用費及び預かり保育事業等の施設等利用給付
【 年 月分】

私は、子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用給付について、以下のとおり請求しますので、指定する振込先口座に振り込んでください。
なお、施設等利用給付の審査に当たり、次の事項に同意します。

- 1 請求者と認定子どもが、中央区内に居住していることを中央区が住民基本台帳で確認すること。
2 実際に利用していることを中央区が対象施設に確認すること。
3 利用料の支払い状況を中央区が対象施設に確認すること。
4 課税状況を中央区が確認すること。

請求金額合計（ か月分）
内訳
5の請求額合計 円
7の請求額合計 円
合計 円

1 施設等利用給付認定保護者（請求者）

Table with fields for name, address, birth date, and phone number.

2 認定子ども（認定子どもごとに請求してください。） ※ 認定番号が不明な場合は空欄で構いません。

Table with fields for identification number, birth date, name, and residence information.

3 在籍する幼稚園等

Table with fields for facility name, address, contract type, and enrollment status.

※1 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期等）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して月額相当分を算定し、月額欄の口にレを入れ、算定した月額相当分を記入してください。

4 振込先

※ 請求者本人の口座を指定してください。

Table with fields for financial institution name, branch, account type, and account number.

5 施設等利用給付の請求内訳

今年度分の入園料を支払った場合に記入 (a) ※2		入園年月日 (年 月 日) 入園料 (円)			
利用年月日	今年度分の 支払った入園料の 月額換算額 (b=a/12) ※2 ※3	支払った 月額利用料 (保育料) (c) ※2 ※4	支払額合計 (d=b+c)	月額上限額 (e) ※5	請求額 (dとeを比較して 低い方)
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円

※2 上記で記入した入園料や保育料については、特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証及び特定子ども・子育て支援提供証明書を全て添付してください。

※3 途中入退園の場合は、12ではなく当該年度の在籍月数で除してください(小数点以下切捨て)。

※4 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して月額相当分を算定してください(小数点以下切捨て)。

※5 月額上限額：25,700円(国立大学附属幼稚園は8,700円、国立大学附属特別支援学校は400円)

6 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合 ※6

(①から④までで足りない場合は、余白等に記載してください。)

①	ふりがな		所在地	〒
	施設又は事業名			電話 ()
②	ふりがな		所在地	〒
	施設又は事業名			電話 ()
③	ふりがな		所在地	〒
	施設又は事業名			電話 ()
④	ふりがな		所在地	〒
	施設又は事業名			電話 ()

※6 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日、長期休業中及び休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。

7 在籍園の預かり保育及び認可外保育施設等の利用における施設等利用給付の請求内訳

利用年月日	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額 (d) ※7 ※8	請求額 ※9 (「c+d」と月額 上限額を比較して 低い方)
	施設に支払った 金額 (a) ※8	利用 日数	対象額 (b) (450×利用日数)	aとbの金額の 低い方を記入 (c)		
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円

※7 「認可外保育施設等に支払った金額」とは、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日、長期休業中及び休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※8 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」については、特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証及び特定子ども・子育て支援提供証明書を全て添付してください。

※9 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円です。